

## 神奈川県横浜市②

### 1. 事業内容

担当課等	経済局 経営・創業支援課 TEL：045-671-3828 FAX：045-664-4867
助成事業名	知的財産活用促進事業助成金

### 2. 助成事業の内容

助成対象者	市内に本社を置く中小、中堅企業（資本金 10 億円以下または従業員 500 人以下）
助成内容	○対象となる産業財産権 特許権、実用新案権、意匠権、商標権 ○補助・助成金の内容 先行技術調査、パテントマップ作成、ノウハウ管理、知財戦略策定など知財に係るコンサルティング費用に対する助成。 (個別具体的な案件に関する訴訟・トラブル対応に係る費用は対象外)
助成期間	・2013 年 2 月 28 日までに事業を完了する予定で、事業開始前に申請したものを対象とします。なお、申請受付は 2013 年 1 月 21 日までとなりますのでご注意ください。
助成金額、補助率	・一般：上限 30 万円、助成率 1/2 以内 ・知財みらい企業等：上限 50 万円、助成率 2/3

### 3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・2012 年 4 月 ～ 2013 年 1 月 20 日
審査（選考）方法	書類審査及び審査会
申請に係わる必要書類等	・横浜市知的財産活用促進事業助成金交付申請書 【第 1 号様式】 ・役員等氏名一覧表【第 2 号様式】 ・横浜市知的財産活用促進事業実施計画書 【第 3 号様式】 ・見積書（写） ・市税納税証明書（直近 1 年分） ※1 年以内に、市内に移転または創業した企業は履歴事項全部証明書
支払い方法等	・口座振込

### 4. 実績・資料等

採択件数、金額	非公開
応募件数	非公開
事業予算規模	非公開
パンフ等の有無	非公開

### 5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・事業実施報告書【第 8 号様式】 ・経費の支払および内訳を証する書類の写し（領収書の写し等）
----------	--

### 6. 今後の計画・予定

今後の計画・予定	非公開
----------	-----